

日本国内向け建設用クレーン製造検査における
「社内自主検査」に関する香川労働局からの指導について

株式会社タダノは、当社グループで製造している日本国内向け建設用クレーンの製造検査に関する「社内自主検査」の実施および結果報告に不備があったとして、本日、香川労働局より再発防止のための措置を講ずるよう指導書を受領しましたので、お知らせします。

当社グループが製造・販売する日本国内向けの建設用クレーン（オールテレーンクレーン・ラフテレーンクレーン・トラッククレーン）は、労働安全衛生法及びクレーン等安全規則に基づき、所轄官庁である香川労働局の監督・指導のもと、「製造許可」を得た上で、1台製造するごとに「製造検査」を受検しています。

製造検査の受検の際には、社内自主検査の結果を労働局に提出していますが、社内自主検査および結果報告の一部が適切に実施されていなかったことが昨年7月に判明しました。

本件は、社内全体の業務プロセスを見直す中で判明したものです。当社はすみやかに香川労働局に本事実を報告するとともに、事実判明以降は適切に社内自主検査が完了していることを確認した製品のみ製造検査を受検し、合格後に出荷しております。

本件に関して、再発防止のための是正措置を講ずるよう、本日香川労働局より指導を受けました。労働局が実施主体となる製造検査自体は適切に実施されており、製品の安全・品質上の問題や法令違反にはあたらないとの結論ではありましたが、当社では本指導を厳粛に受け止め、再発防止に努めるとともに、信頼の回復に努めてまいります。

このような事態を招いたことを、深くお詫び申し上げます。

以上

本件に関するお問い合わせ先 株式会社タダノ 総務部 総務グループ TEL 087-839-5601
